

寒川町選挙管理委員会告示第28号

市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、6,485である。

平成27年3月25日

寒川町選挙管理委員会  
委員長 小島 信 男